

あきた企業活性化センターからのお知らせ

秋田のものづくりとデザイン2016「流通ともものづくり ～つなぐ、伝える仕事～」



デザインセンター活用の事例を紹介

会場ロビーでは、あきた産業デザイン支援センターの支援事例(デザイン支援センターがアドバイスやデザイナーマッチングを行い、商品化した事例等)を展示。また、講師の竹原氏が商品開発を手がけた自社ブランド商品の実物も展示した。来場者は、商品パンフレットを手に取るなどして、ものづくりの“実例”を興味深げに眺めていた。

売り続けるためには、
作り手と売り手が同じ方向を向くべき

「売る」という視点から、秋田のものづくりと
デザインについて考える講演会を開催した。

ものづくりの実例を学ぶ

「秋田のものづくりとデザイン」に焦点を当て、いま世の中は何を求めているのか、メーカーと生活者をどう繋げ、どう伝えていくのか、「売る」という視点から考える講演会「秋田ものづくりとデザイン2016『流通ともものづくり ～つなぐ、伝える仕事～』」を11月22日、秋田県庁第二庁舎にて開催した。約80人の参加者が講師の話に耳を傾けた。

第1部の基調講演では大阪市でテーブルウェアや生活雑貨関連の卸売業と小売店を営みながら、デザイナーや作り手と一緒にものづくりを実践している(株)フォームレディ代表取締役 竹原美己氏を講師に迎え、問屋の視点から見た「売れ続ける商品づくり」について話を聞いた。

第2部は、県内で市場開拓まで見据えたデザインや、県産品の販売を実践する2名を加え、トークセッションを開催した。

講演会から

【第1部】基調講演
「売れ続ける商品づくり」 講師:竹原美己氏

「問屋」そして「売り手」(小売)の立場から、「作り手と使い手の橋渡し」をどのように実践しているのか。「作り手+デザイナー+売り手」の信頼関係の築き方、より良いものづくりの進め方、消費者の思いを意識した商品開発の大切さなどを語った。

【第2部】トークセッション
「成熟社会でモノを売りつづけるためのヒント」

単に良いものを作っただけでは売れない時代。顧客に伝わるデザイン、訴求の仕方、売り方は一。講師それぞれが経験談や日頃気をつけていることなどを紹介。秋田でのものづくりでアピールすべき点など「売るためのコツ」を探った。

講師

竹原美己氏

沓澤優子氏… アシスト実務工房 代表/デザイン会社と、暮らしを楽しくするインテリアショップ&ブックカフェ「ももとせ」経営

五十嵐潤氏… 秋田公立美術大学 社会貢献センター教授 / あきた産業デザイン支援センター アドバイザー

コーディネーター

武藤貴臣… あきた産業デザイン支援センター(あきた企業活性化センター内)デザイン相談員



あきた産業デザイン支援センターの支援事例として商品の実物やパネルを展示した。



第2部のトークセッションで講師を務めた沓澤氏(左)と五十嵐氏。



自らの経験をもとに「売れ続ける商品づくり」の具体的なアドバイスをくださった竹原美己氏。

お問い合わせ | 総務相談グループ 知財・デザインセンター担当 | TEL 018-860-5614 FAX 018-863-2390

地域密着!! がんばる秋田の企業を応援します!

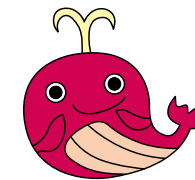


おかげさまで創立40周年

理事長 村岡 淑郎



〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47
県商工会館
TEL.018-864-3320
FAX.018-864-3335



あきた企業活性化センターからのお知らせ

創業支援室(秋田県庁第二庁舎3階)をご活用ください!

創業支援室とは?

秋田県が本県産業における新たな事業への取組を支援するために、県庁第二庁舎3階に設置した秋田県産業振興プラザにあり、Aタイプ(25㎡以下/月額使用料21,600円)8部屋、Bタイプ(48㎡以下/月額使用料51,400円)3部屋の計11部屋をご用意しています。入居期間は原則1年。ただし、継続審査により最大3年までの入居が可能です。

入居対象者は?

起業したい

県内で事業を開始して5年未満の個人または法人の方々で好立地に事務所を構えたい

企業連携等により新業種・新業態へ進出したい

入居者の声

きむら まゆみ さん
(食naviステーション代表)

創業支援室に入居されている方々と連携ができ、ビジネスの幅が広がります。



- 便利な立地条件
- 24時間利用可能
- 保証料・敷金不要(電話設置・電気料金等は自己負担)
- あきた企業活性化センターが伴走支援します!!

あきた企業活性化センターでは、創業・起業したい方はもちろん、中小企業の皆様が抱える様々な課題解決をサポートしています。第二庁舎2階に事務所があり、創業支援室に入居している皆様には伴走して支援します。

お問い合わせ | 総務相談グループ 総合相談担当 | TEL 018-860-5610 FAX 018-863-2390